

漁業用燃油の価格高騰対策に関する意見書

最近の燃油価格の高騰は、漁業経営の採算ラインをはるかに超え、7月価格は11万円を突破して5年前の3倍に達しています。

今や漁業者のコスト削減の自助努力も限界となり、出漁の断念や廃業者の発生が危惧されるなど、沿岸小型漁船漁業はもとより、全ての漁業にわたり漁家経営は極めて深刻な事態となっています。

このまま推移すれば、国民への水産食料の安定供給の責務を果たすことができなくなるばかりか、地域経済・社会に重大な影響を及ぼすことが懸念されます。

この窮状を国に訴え、国民に理解を求めするため、全漁連を中心に全国オール水産で、去る7月15日東京において「漁業経営危機突破全国漁民大会」を実施して、支援要請アピールをしたところです。

かかる緊急事態をかんがみ、持続的な漁業の存続と水産食料の安定供給を図るため、下記事項の実現について、強く要望いたします。

記

- 1 燃油価格高騰対策（特に直接補填措置）を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成20年9月3日

名取市議会議長 佐藤賢祐

内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿
財務大臣 殿
農林水産大臣 殿
経済産業大臣 殿
経済財政政策担当大臣 殿
水産庁長官 殿

衆議院議長殿
参議院議長殿
宮城県知事殿